

指定管理者モニタリング及び実績評価シート（令和5年度）

1. 指定管理施設の概要

施設名	桶川市自転車駐車場	施設所在地	桶川市若宮一丁目5番ほか	
施設の設置目的	駅周辺の放置自転車の削減及び自転車利用の利便性の向上を図るため			
施設概要	①桶川駅西口地下自転車駐車場 敷地面積:1,655㎡ 構造:鉄筋コンクリート造地下1階建 設置:昭和61年4月1日 収容台数:自転車659台、バイク115台 ②桶川駅西口第1自転車駐車場 敷地面積:1,155㎡ 構造:鉄骨造平屋建 設置:昭和61年4月1日 収容台数:自転車1,009台、バイク66台 ③桶川駅東口自転車駐車場 敷地面積:674㎡ 構造:管理事務所棟以外建築物なし 設置:平成8年8月1日 収容台数:自転車406台			
運営状況	利用時間	①AM6:00～翌AM0:45 ②③AM6:00～PM11:00	定休日等	1月1日～1月3日、休業する事情がある場合
	その他			

2. 指定管理者の概要

指定管理者名 (代表者)	公益社団法人桶川市シルバー人材センター 理事長 吉田 耕造	指定管理者所在地	桶川市北一丁目12番10号			
事業者の 選定理由	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条の規定に基づき指定されたシルバー人材センターが行う施設の管理であって、高齢者の福祉の増進に事業効果の高いものであるため					
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5か年）	施設利用料金	料金区分	使用料/利用料金制		
施設所管課	安心安全課		有料	使用料		
指定管理の区分	選定方法	避難所指定	施設管理	自主事業	目的外使用許可	余剰金の取扱い
	非公募	無し	有り	無し	無し	返還
指定管理料	募集時上限額（5年：税込）	225,000,000円	現年度協定額（年額：税込）	47,096,000円		
指定管理者の 主な業務	施設管理業務（①駐車場の利用の許可、変更及び許可の取消しに関する業務、②駐車場の施設及び設備の維持管理に関する業務、③駐車場の利用に係る料金の収納に関する業務、④災害時の施設維持管理への協力、⑤その他駐車場の運営に関して市長が必要と認める業務）					

3. 利用状況（5か年）

定期申込台数	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	一時利用台数	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
実績（台）a	5,207	4,334	4,324	4,222	4,295	実績（台）a	68,413	48,665	53,537	56,831	60,208
目標値（台）b	5,570	5,570	5,570	5,570	5,570	目標値（台）b	69,100	69,100	69,100	69,100	69,100
達成率（a/b）	93.48%	77.81%	77.63%	75.80%	77.11%	達成率（a/b）	99.01%	70.43%	77.48%	82.24%	87.13%
前年比	---	83.23%	99.77%	97.64%	101.73%	前年比	---	71.13%	110.01%	106.15%	105.94%

4. 指定管理者収支状況（5か年）

収入（千円）	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	支出（千円）	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
指定管理料	43,419	44,079	45,085	45,085	47,096	配分金	31,949	32,859	32,886	33,686	35,446
—						その他業務支出	11,469	11,219	10,067	10,684	11,188
—						市への戻入額	1	1	2,132	715	462
収入計	43,419	44,079	45,085	45,085	47,096	支出計	43,419	44,079	45,085	45,085	47,096

5. 年次特殊事情等

特殊事情等 ※臨時休館等	前年度と比較して、全体的な利用状況としては微増だが、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度と比較すると、一時利用者数は約12%、定期利用者数は約17%減少している。	年間利用日数 362日
設備投資修繕等 ※備品購入含む	鍵交換（合鍵作成も含む）、ガラス修繕、二段式ラック着地ゴム修理、階段踊り場蛍光灯ランプ交換、コンセント修理、エアコン取り換え	

6. 評価結果

評価結果 (1) 履行確認 (2) 質・効果・達成度	評価項目	(1) 履行確認 (適・否評価)	(2) 質・効果・達成度 加点/減点（±1）
	1. 企業倫理		適
2. 施設の維持管理		適	---
3. 指定管理者の義務		適	---
4. 施設の運営		適	0
5. 社会性・環境性		適	0
6. 事業の実施		適	0
7. 事業収支		---	0
8. 総合面		---	0

4.施設の運営  
3.指定管理者の義務  
2.施設の維持管理  
1.企業倫理  
5.社会性・環境性  
6.事業の実施  
7.事業収支  
8.総合面

総合評価	評価の定義	総合評価ランクの点数基準	総合評価ランク
	要求水準を満たしており、適正である。	(1) 履行確認「全適」+ (2) 質・効果・達成度「減点なし」かつ「加点なし」	B
評価理由 (選定委員会)	施設の管理・運営について、要求水準を満たしている。 利用者から寄せられる苦情に対し、報告・連絡・相談を徹底し、迅速に対応することによりほぼなくなった点や、軽微な修繕は指定管理者自らが行き、経費削減に努めている点を評価した。 また、第4期は新型コロナウイルスの影響を多大に受け、5類感染症移行後も就業形態の変化等により、自転車利用者の減少傾向の中、利用者目線に立った管理運営に努めたことを評価する。		

7. モニタリング（基本項目チェック）			※実施の確認（実施・・・「○」、未実施・・・「×」、機会無し・・・「-」）								
評価項目			評価指標（判断基準）	／	評価指標	募集要項	仕様書	協定書	事業計画	適否	総合評価
大項目	中項目	個別評価項目									
1. 企業倫理	個人情報保護	個人情報の保護	・個人情報の保護への対応			✓	✓	✓	✓	○	適
		守秘義務の遵守	・秘密の保持			✓	✓	✓	✓	○	
	情報セキュリティ	セキュリティポリシーの遵守	・情報セキュリティポリシーの遵守			✓				○	
		職員研修	・従業員に対する適切な研修の実施 / 利益供与の禁止					✓	✓	○	
	法令順守	情報公開対応	・情報公開への適正な対応			✓	✓	✓	✓	○	
		関係法令の遵守	・関係法令の遵守			✓				○	
再委託規定の遵守		・業務再委託についての規定の遵守			✓				○		
受動喫煙対策		・受動喫煙の防止についての適切な対応					✓	✓	○		
2. 施設の維持管理	安全管理	警備業務	・警備業務の適正な実施				✓		✓	○	
		避難訓練の実施	・避難訓練等の定期的な実施					✓	○		
	維持管理	施設の運転管理	・施設の適正な運転管理の実施				✓	✓	✓	○	
		施設の修繕	・必要な施設修繕の適正な実施				✓	✓	✓	○	
	保守点検	清掃業務	・適正な清掃の実施				✓			○	
		施設の衛生管理	・衛生施設等の適正な点検等の実施				✓		✓	○	
3. 指定管理者の義務	調査・協議	施設の保守点検	・施設の保守点検の適正な実施				✓	✓	✓	○	
		アンケート等の実施	・アンケート等の実施 / 利用者満足度調査				✓			○	
	適正管理	市との協議	・市との協議の実施						✓	○	
		市の指示への対応	・市からの指示・協議事項への理解と対応				✓			○	
	報告	備品の管理	・適正な備品管理 / 備品台帳の整備					✓		○	
		文書の管理・保存	・適正文書の管理・保存 / 管理規程の作成					✓	✓	○	
保険加入	事業計画書の提出	・事業計画書等の作成及び提出					✓	✓	○		
	事業報告書の提出	・事業報告書等の書類の提出及び報告等の実施			✓	✓	✓	✓	○		
4. 施設の運営 ※評価項目あり	危機対策	実績報告書の提出	・実績報告書等の提出			✓	✓	✓	✓	○	
		火災保険の加入	・火災保険等の加入					✓	✓	○	
	収支管理	損害保険の加入	・損害賠償に対応した適正な保険への加入					✓		○	
		災害時対策	・適切な災害対策の実施 / 危機管理マニュアルの整備					✓	✓	○	
	人員配置	会計管理	・指定管理業務会計の適正管理（区分管理） / 別口座の開設					✓		○	
		適正な人員配置	・適正な人員配置					✓	✓	○	
窓口業務	統括責任者の配置	・適正な統括責任者の配置						✓	○		
	防火管理者の配置	・適正な防火管理者の配置			✓	✓			○		
5. 社会性・環境性 ※評価項目あり	施設運用	受付業務	・受付業務の適正実施 / 利用許可、料金收受（減免・還付）			✓		✓		○	
		職員の接遇	・適正な接遇の実施						✓	○	
	利用者への配慮	利用の適正管理	・利用時間等の変更・休館等の適正実施 / 市との協議の実施					✓		○	
		利用の公平性	・市民利用にあつての公平な運営					✓		○	
	環境対応	省エネルギー対応	・省エネルギーに配慮した調達					✓	✓	○	
		適正な廃棄処理	・廃棄物の処理及びリサイクル等の適正実施			✓		✓		○	
雇用体制	継続雇用	・既存職員の継続雇用への対応			✓				○		
	高齢者・障害者雇用	・高齢者・障害者雇用への対応			✓				○		
地域貢献	施設設置目的	・施設設置目的に基づく管理運営の実施						✓	○		
	市内中小企業者への配慮	・市内中小企業者への発注等の配慮			✓		✓		○		
6. 事業の実施 ※評価項目あり	事業の実施	障害者団体への配慮	・障害者団体への発注等の配慮			✓				○	
		指定管理業務に係る事業	・施設の目的達成のため市が指定した事業の実施			✓	✓	✓	✓	○	

8. モニタリング評価（質・効果・達成度）					
区分No	大項目	評価項目	自己評価 (指定管理者コメント)	市側一次評価 (施設所管課コメント)	一次評価 確定評価
No. 4 ※履行項目と重複	施設の運営	利用者数／苦情対応／接遇／利用しやすさ／清潔さ／その他	令和5年度の利用状況は、定期利用の申込台数が前年度より73台（+1.7%）の増加で、一時利用台数は3,377台（+6%）の増加となった。令和5年度はコロナ禍の影響も取ったかのように思われたが、社会人の勤務体系の変更・定着（在宅勤務等）の影響もありV字回復までとは至らなかった。しかし、職員間の報・連・相の徹底や関係部門との連携強化、従事するシルバー人材のサービス意識の向上を図ったことにより、利用者が安心して利用できる明るい雰囲気や清潔感のある施設の維持に努めた。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが、コロナ禍に定着したりリモートワーク等の働き方の多様化により、利用台数は昨年度比較で微増の状況であった。利用者からの苦情については、報・連・相を徹底し、迅速に対応を行ったため、ほぼ無くなっている。利用者が気持ち良く利用できるよう、挨拶の徹底やU字溝や雨樋などの清掃等、快適な環境維持に努めており、適切な管理運営がなされているものと評価する。	(0)  0
No. 5 ※履行項目と重複	社会性・環境性	市内業者への配慮/障害者団体への配慮/継続雇用/障害者雇用/雇用待遇/その他	物品購入及び設備修繕等の契約先は、市内業者から選定して地元の活性化を図るようにしている。また、当センターの会員は市内在住が条件で、働く意欲のあるおおむね60歳以上の方である。前年に比べ会員数及び就業者数は共に横ばいであるが、会員が健康を保ちながら、生きがいや働きがいを持って就業できるよう努めている。	物品購入等、市内業者を積極的に活用している。また、高齢者が、生きがいをもって健康的に就業できるよう職場環境についても配慮している点について評価する。	(0)  0
No. 6 ※履行項目と重複	事業の実施	事業の実施数/参加人数/参加率/企画内容/利用者ニーズへの対応/その他	令和5年度は、ラックの修理、駐車場蛍光灯交換、事務所エアコン取り換え等を実施し、また、令和5年5月西公園開催の「春のふれあいフェスタ」では昨年度同様に自転車での来場者の駐輪場への誘導を実施し、利用率向上を図った。	自転車駐輪場利用者から寄せられる意見や要望に適切に対応している。また、駐輪場内で、自転車の出し入れに困っている利用者には積極的な声掛けをしたりするなど、細やかな配慮が、多少なりとも利用者の維持、増加につながるものと考え、その取組を評価する。	(0)  0
No. 7	事業収支	経費削減の効果/経費削減の取組/収入増への取組/その他	令和5年度の歳入（使用料徴収）は、前年度と比較して977千円（+4%）の増加となった。支出では配分金・事務費、製本印刷費、租税公課支出の増加もあったが、予算内に収めることができた。	少しでも経費を削減するため、会員の技能を活かして、軽微な修繕（ラックの修理等）は指定管理者自らが行うなど、経費抑制の努力が見られており、その取組を評価する。	(0)  0
No. 8	総合面	施設設置目的の実現/その他	桶川市の人口は横ばいから微減の傾向にあり、通勤・通学者数についても、多くの増加を見込める状況ではないが、令和5年度の放置自転車撤去台数は過去最少となっており、施設設置目的を達成したと考える。	コロナ禍に定着した就業形態等の変化に伴い、駅を利用する通勤・通学者の減少や、駅周辺の民間駐輪場の整備により、新型コロナウイルス感染症拡大前の利用状況に回復するのは難しい状況にある。しかし、設置目的にある「放置自転車の削減、自転車利用の利便性の向上」については、近年放置自転車の数が減少し、一定の成果はあげられていると考える。利用者の減少傾向の中、施設運営は維持できているものと評価する。	(0)  0